

植物民俗学における植物をめぐる迷信

植 朗 子

0. はじめに

ドイツ語圏の植物学者であるハインリッヒ・マルツェル Heinrich Marzell (1885-1970) は、著書『魔法植物と魔女の飲み物 ―習俗と迷信』 *Zauberpflanzen Hexentränke, Brauchtum und Aberglaube* (1963)¹ において、民間伝承や神話などの古典作品にみられる「不思議な植物」に関する記述をのこしている。マルツェルの研究分野は、共同体における植物利用研究を目的とする「植物民俗学」(Ethnobotanik Volkskunde / botanische Volkskunde / Pflanzen in der Volkskunde) ということになるが、人間が行ってきた植物利用に関する歴史や、民間医療で使用されてきた薬草に対する調査だけでなく、迷信 Aberglaube として信じられてきた怪しげな植物の記録もその対象としている。

今日の日本において、近代的な西洋医学とは一線を画する形で、民間療法として植物が用いられるケースがあり、そこには「古くから伝わる」「伝統的な」という権威をまとった、植物療法² や呪術的習俗³ ともいえる、植物の利用が少なからずみられる。現代の日本における民間療法、あるいは化粧品として利用される植物には、ドイツ、スイス、オーストリアなどドイツ語圏のものも存在する。医学的な是非については、医学・薬学・植物学の専門家からの指摘が正しくなされているが、それでも医学的根拠が不確かなものへの信奉の例は後を絶たない。植物とオカルティズム、植物と習俗、植物をめぐる伝承に注目し、本論においては、植物のどのような側面が迷信と結びついていったのか考察したい。ハインリッヒ・マルツェルの『魔法植物と魔女の飲み物 ―習俗と迷信』を中心に、その他のドイツ語圏の民間伝承、神話、迷信、伝説に関する資料と併せて論じる。

1. ハインリッヒ・マルツェル著『魔法植物と魔女の飲み物 ―習俗と迷信』について

この著書には、植物に関する6つの項目⁴ がたてられている。

- ・ 古典における魔法植物
- ・ 著名な3大魔法植物（アルラウン⁵、マンドラゴラ⁶、ヤドリギ）
- ・ 不思議な花
- ・ 聖ヨハネ草⁷
- ・ 魔女の薬草・悪魔草
- ・ 薬草の魔法

マルツェルによると、花々や植物のリストが掲載されている書物や論文には、古くから、迷信や民間伝承を題材とする「植物にまつわる不思議な話」が記録されている⁸という。ここでマルツェルが挙げているのは、おもにドイツ語圏の植物を対象としている文献である。そして、それらの迷信に関する叙述が、ドイツ語圏では一般的によく知られたものでありながらも、その内容については不確かなものが集められているにすぎない⁹と指摘している。また、これらの植物の専門書に記載されている「植物に関する迷信」について以下のように述べている。

たいていこれらの叙述は、単に「粉飾された二義的なもの」にしかすぎず、いわば片手間にわずかに触れられた程度のものでしかない。¹⁰

植物学の論文や植物辞典に記載されている「植物をめぐる迷信」の民間伝承的な内容は、緻密な民俗学的資料をもとにしたものではないと、その資料の曖昧さに不満をあらわにしている。マルツェルのこういった指摘は、植物辞典や論文に記載されている迷信に関する項目が、典拠を十分に示していないということ、そして、植物学者たちが文化史や民俗学には精通していないことからわき起こった批判であった。マルツェルはこれらの問題点を解消するために、自らがこの『魔法植物と魔女の飲み物—習俗と迷信』を編纂した。

異なる言語を使用している地域であれば、植物に関する通り名の記載において、同じような名称の異なる植物との誤用が時折見受けられる¹¹という。翻訳の上での問題でもあるが、植物の分布地域差によって生じる相違点の検討が個々に必要とされる。そういった意味でも、通り名に対して、どの訳語を適合させるべきなのか、判断が難しい。これは現代においても植物辞典等でいわれていることであるが、学名に対して、一般的な通り名が正確に一致していない¹²可能性があるということである。そのため、本稿においても、植物名を挙げる場合には、ドイツ語名称と日本語名称を併記し、類似種類の植物と混同しないように¹³する。

1934年に発行された日本林学会誌の第19巻・第8号には、植物学者ハインリッヒ・マルツェルと、言語学者ヴィルヘルム・ヴィスマン Wilhelm Wissmann の共著にあたる『獨逸植物名彙』 *Wörterbuch der deutschen Pflanzennamen* (1937) の紹介が、緑化学者の倉田益二郎¹⁴によってなされている。倉田によると、このマルツェルによるドイツ語圏の植物名称辞典は、ドイツ語圏の植物に関する古い時代の名称から最新の学術的名称までを網羅しており、植物学研究におい

でも意義深いものであると述べている。植物とそれに関わる迷信を民俗学的に分析するならば、その迷信が語られていた当時、「人々がどの植物を指してそれらの伝説を残したのか」を検討することは必要不可欠である、その意味においても、マルツェルの植物民俗学に関する著作の数々は、ドイツ語圏の古い迷信や伝承の研究において、重要な資料であるといえよう。次項で『魔法植物と魔女の飲み物 ―習俗と迷信』から、民間療法に使用されている植物と関係が深い項目について論じる。

2. 迷信と薬草

ここからは、『魔法植物と魔女の飲み物 ―習俗と迷信』から、ドイツ語圏の迷信に頻繁に登場する薬草について論じる。

(1) 魔女の薬草・悪魔の薬草

この項目で挙げられている植物は、「魔女」Hexe、「悪魔」Teufel、そして単に魔法を使うだけではなく悪事を働くタイプの「魔女」と「悪魔」を指すDrudeという語と、関係が深いものとして紹介されている。植物の名称には、「魔女」¹⁵と「悪魔」¹⁶にちなんだ名がつけられている¹⁷ものが数多く存在し、いずれも「魔女の薬草」Hexenkraut、「悪魔の薬草」Teufelkrautと区別されている。植物のドイツ語名称、「魔女」「悪魔」にちなんだ通り名、学名、特徴と通り名の由来の順番に下に記す。

- ① Waldrebe : Hexenhaar, Hexenwinde, Hexenzwirn
(学名 *Clematis vitalba*) 仙人草属、クレマチス。多年草の蔓草。和名・テッセン。
ふわふわとした綿毛が生えている種類があり、それらが「毛」Haar、「ねじまき」Winde、「より糸」Zwirnといった外観的特徴と、「魔女」のイメージが重ねられ、通称がつけられている。
- ② Bovist (=Bofist) : Hexenpliz, Hexenpulver
(学名 *Lycoperdon*) ホコリタケ属、表面に小さな突起がついたきのこ。和名では、ホコリタケ、タヌキノチャブクロといった名称があり、種類は多様。キツネノチャブクロと呼ばれるものと別種か。日本でも薬用、食用に広く知られ、地域ごとに異名が多く存在する。乾燥させ粉末状にして止血剤に用いられるのは、ドイツ語圏でも日本でも同様で、「魔女の粉薬」Hexenpulver、「魔女のきのこ」Hexenpliz という名称がつけられている。
- ③ Wurmfarne : Hexenleiter, Drudenfuss
(学名 *Dryopteris filix-mas*) オシダ属。虫を駆除するために使用される。その形状から、「魔女のはしご」Hexenleiter、「悪魔の足」Drudenfuss と呼ばれる。
- ④ Wolfmilch : Hexenkraut, Hexenmilch

(学名 *Euphorbia*) 英名のユーフォルビアで知られる、トウダイグサ属。茎を切断すると乳白色の液体が出るが、皮膚に炎症やかぶれをおこす。

⑤ Bärlapp : Drudenfuss

(学名 *Lycopodium clavatum*) ヒカゲノカズラの和名で知られるシダ植物。止血剤に用いられる。形状からその通り名がつけられた。

以上の例¹⁸から、「魔女」「悪魔」に由来する植物の名称は、形状の不気味さに由来するものと、薬用効果・毒性に由来するものの2種類があることがわかる。その他には、「魔女の膏薬」Hexensalbeと呼ばれるものとして、ヒヨス *Bilsenkraut*、ベラドンナ *Tollkirsche*、西洋チョウセンアサガオ *Stechapfel* といったナス科の植物のエキスが記載されている。これらの薬物は、適切な量と配合で用いれば向精神薬になるが、民俗学的資料によると、麻薬成分や麻痺、幻覚作用をもたらすものとして使用されていた形跡がみられる。もたらされる浮遊感と幻視の作用によって、魔女の飛行、悪魔との儀式、魔女の祭りなどに用いたという例¹⁹が紹介されている。

(2) 聖ヨハネ草

夏至の祭りが行われる6月22日²⁰、1年のうちで昼がもっとも長くなり、夜がもっとも短くなるこの日は、ドイツ語圏において重要視されている。聖ヨハネの生誕祭6月24日と、夏至にまつわる風習が重なり、この時期に収穫される薬草「聖ヨハネ草」*Johanniskraut* は、ドイツ民俗学においても特別な意味を持つ。マルツェルの記述によって、「聖ヨハネ草」は、英名で「セント・ジョーンズ・ワート」と呼ばれ医療用ハーブとして古くから使用されていること、その他の地域においても、洗礼者ヨハネにちなんだ同起源の名称が与えられていることがわかる。そして、ドイツ南西部のザールラントに、こんな民間伝承が残されている。

ある少女が悪魔に拘束されていた。ある日、悪魔は少女を完全な支配下におくために、彼女を責め立てた。その時、少女は不安な気持ちでいっぱいになりながら、道端の聖ヨハネ草 (*Hartna*) を見つめた。彼女が素早く聖ヨハネ草の黄色い花の上に座ると、悪魔は力を失い、悪魔は怒りながら、聖ヨハネ草を「俺の花嫁を奪った、忌々しい花だ!」と罵った。²¹

これは、「聖ヨハネ草」の黄色の花と太陽のイメージが重なり、夏至祭あたりに収穫される薬草として、民間伝承のモチーフに使用された例²²である。

聖ヨハネ草には、悪魔を祓う聖なる力があると信仰された他に、16世紀の『薬草本』*Kreuterbuch* (1551) には、風邪などに効果のある他の薬草と同様に、熱冷ましの薬効がある植物として紹介²³されている。現在、ドイツやその他の地域において、「聖ヨハネ草」が不安神経症や不眠の症状を軽減すると知られている。ただし、他のハーブと比べて薬効が強いため、その効果が科学的に証明されると同時に、薬物代謝酵素を誘導するため、ハーブティーやサプリメント

トとして販売される際に、医薬品との併用に関する注記がなされる²⁴ようになった。植物の収穫時期の特殊性と花の色が、神話や伝承と関係し、また植物そのものの薬効や副作用が、迷信として広がり、一般によく知られるようになった事例であるといえよう。

(3) 薬草の魔法

太古の頃から、病人を回復させるために、薬草が注目されてきた²⁵という。文化的習俗として人々に認知されている植物の茎や葉、花が集められ、それらが薬として使用されてきた。これらの薬草を用いてきた人物として、1179年に死去した聖ヒルデガルド *die Heilige Hildegard* が、マルツェルによって紹介されている。聖ヒルデガルドの薬草治療については、『病の原因と治療』*Ursachen und heilung der Krankheiten* という書物²⁶にまとめられている。そこには、薬草の収穫にまつわる、迷信が記載されている。薬草の収穫はある特定の祭日にちなんでなされるべきだと信じられていた。まずは、前述の聖ヨハネの日、そしてキリストの昇天の祭日、復活祭までの40日間である。また、16世紀ベルリンの錬金術士であり医師であり、植物学者であったレオンハルト・トゥルンアイサー *Leonhard Thurneysser* が、和名クマツヅラでしられる「アイゼンクラウト」*Eisenkraut* や、「セイヨウオダマキ」*Goldwurz* について記した迷信²⁷も紹介されている。

素朴な民間信仰に従えば、薬草は有情の存在であり、人々が望む超自然的な力の拠り所であった。ギリシャ神話に登場する樹木の精霊ドリュアスたち、神的存在は、木々を棲家としていると考えられてきた。²⁸

19世紀の民間伝承研究者であるグリム兄弟の兄ヤーコプ *Jacob Grimm* の著書『ドイツ神話(学)』*Deutsche Mythologie*²⁹にも、聖なる森(聖森 *Hain*)に生い茂る木々の枝葉の影に、神々や霊的な存在が住まうと信仰されてきたことが述べられている。薬草の解説に、ヒルデガルトやトゥルンアイサー、プリニウスなど歴史的記録が添えられており、薬効という科学的事象の背景に、人々が古代から信じてきた、数々の迷信がうかびあがってくる。

具体的な例を挙げると、足指の痛風治療のためには、日没の前にナス科の薬用植物であるヒヨス *Bilsenkraut* の根を用意する必要がある。左手の親指と薬指を使い、根をつかみ上げ、自然界の精霊たちに呼びかける呪文を唱える、といった手順³⁰が示されている。少なくとも近代以前には、民間療法で薬草が使用される場合、薬草の収穫の方法に至るまで、取り扱い説明書のように「迷信」が人々に共有されていたことが明らかになった。

3. 植物とオカルティズム

ここまでのマルツェルによる民俗学的資料としての植物の記録をふりかえると、植物民俗学における植物をめぐる迷信には、植物の3つのイメージが関係していることがわかった。

- ① 植物の収穫時期と特定の神話、祭日との結束
- ② 植物の形状、色がもたらす聖性と恐怖
- ③ 植物のもたらす薬効と毒性

祭日の時期と、花の盛りの一致が、その土地に住む人々にとって、特別な意味をもたらしたことは、容易に想像することができる。植物の分布は、その土地の特色を示すものでもあるから、象徴的に、民族の心性と結びつきやすいことは当然のことといえよう。

つぎに、植物の形状や色であるが、これは祭日と関連する神話の内容との検討が必要である。太陽を象徴的にあらわす花や植物は、世界のいたるところにあり、夜間にしか開花しない花は月や夜の神話と結び付けられて語られる。しかし、それだけではなく、「魔女の薬草」と「悪魔の薬草」項目に挙げたように、単純に「他の一般的な植物とは異なる形状」をもっているものは、その不気味さが迷信化して語られることがある。異様に長い綿毛、発達しすぎた萼、珍しい突起、といった特徴、そして人間の手や、立ち姿など、別の生物の肉体と形状が似ているものも、恐ろしい伝承を生み出す卵となる。グリム兄弟の『ドイツ伝説集』第408話目には、ザクセン族の女性が、木に果実として実り誕生する伝説³¹が残されている。これは冬に死に、春に再生する植物の生命力の不思議が、人間の誕生の伝説に昇華したものであるが、「人間の顔や体のような形をした果実」をつける樹木が、実際に存在することから派生した伝承であるとも考えられる。

このように植物最盛期の時期、外見的特徴は、神話や迷信の語りの機縁となるが、植物がオカルティズムと結束する理由の最たるものは、やはり、その薬効と毒性にある。始原的な宗教、古代の民間信仰において、祭儀や祈祷の際に必要な「超越の感覚」³²は、ある種の植物の効果によってもたらされるものであった。ルーマニアの宗教学者ミルチャ・エリアーデ Mircea Eliade (1907-1986) は、近代の学問によって解読されるオカルティズムと文化の実相について以下のように述べた。

かくして、要約すれば、近年の学問研究は極めて多くのオカルトの実技、信仰、理論もっている一貫した宗教的意味や文化的機能を明らかにした。それらはヨーロッパ、非ヨーロッパの別を問わず、多くの文明において、実際あらゆる段階の文化において記録されるものである。すなわち—呪術や魔術のような—民間儀礼はもとより、最も学識に富み洗練された秘伝的技術や秘教的思弁、たとえば、錬金術、ヨーガ、タントリズム、グノーシス説、ルネサンス錬金術、さらには啓蒙時代の秘密結社やメイスン団支部、といったものにまで及んでいるのである。³³

古代からの学問である植物学・薬草学に、近代的な民俗学的研究の要素が加わり、これらのオカルティズム的背景の解明が、マルツェルの著作では展開されてきた。さらに、植物民俗学の検討には、文化史、宗教史、そして民間の医療史を併せて、民間伝承記録である迷信の内容を紐解

くことが求められる。

4. おわりに

本論では、ハインリッヒ・マルツェルの『魔法植物と魔女の飲み物 ―習俗と迷信』を中心に、ドイツ語圏の植物民俗学の書物に類出する植物が、ドイツ民俗学的な資料として有益であることを述べてきた。しかし、近年、植物学や薬学を専門とする研究者たちは、その土地の文化史・民俗学の専門家であるというケースは稀である。そして、植物に関する怪異や迷信の研究には、そこに挙げる植物名の正しい使用、適切な訳語の使用が求められる。今後、植物学・薬学の分野と連携し、神話や伝説で語られる不思議な植物の名称が収録された事典の見直しが必要であると思われる。

植物民俗学は、その土地に古くから居住する民族の文化と切り離すことはできない。そのため、ドイツの植物民俗学史には、イデオロギーの闇³⁴と関連してきた過去も存在する。ドイツ固有の植物保全の問題、ドイツ語圏の民間療法とオカルティズム、そして近代科学の発展と民間療法の関係性を踏まえ、これらの点についても検討も必要であろう。それらについては今後の課題としたい。

謝辞：本稿は以下の研究費助成を受けたものです。

・住友生命保険相互会社・未来を強くする子育てプロジェクト「スミセイ女性研究奨励賞」研究助成金（研究期間 2016 年 4 月～2018 年 3 月 代表者・植 朗子）

注

- 1 Heinrich Marzell: *Zauberpflanzen Hexentränke, Brauchtum und Aberglaube*, Stuttgart, 1963.
- 2 ここでは、保険適用されている漢方などとは異なる、医学的根拠の少ないケースを指している。例えば、英名「ホーリーバジル」で知られるカミメボウキというシソ科の植物は、ヒンディー語「トゥルシー」という名で、抗菌作用、呼吸器疾患の緩和目的で飲用・食用に利用されている。しかし、「ホーリーバジル」がかつて「不老不死の霊薬」であったという昔話が誇張され、ホーリーバジルには副作用がない、癌治療に効果がある、体に悪影響を及ぼす物質の体外排出に効果があるなどの薬効をうたわれている場合がある。
- 3 土地の浄化といった目的で、風水などの占いと関連し、いくつかの植物が利用されているケースがある。観葉植物、ハーブ、大麻などが紹介されているが、科学的根拠は示されていない。
- 4 Heinrich Marzell, S.6.
- 5 Alraun という名称に、Mandragora と併記されている。地上には濃い緑色の葉をつけ、地中に人間のような形状の根をつける。人参や大根が、石を避けて成長した結果、地中で育つ食される部分が、まるで人間の手足のように分裂することがあるが、それと同様に人間の身体のような形になった植物を指す。グリム兄弟の『ドイツ伝説集』には、死刑のため首吊りとなった犯罪者から滴り落ちる体液が、地中にしみこみ、人間型のアルラウン（アルラウネ、マンドラゴラ）が誕生する、という

- 伝説が収録されている。次の註5も参照のこと。
- 6 註4に記したアルラウン同様に、マンドラゴラを指すが、ドイツ語の名称では Die Springwurz となっていて、種が成熟すると飛ぶところに焦点が当てられている。
 - 7 英名の「セント・ジョーンズ・ワート」という名称がよく知られており、薬用効果が非常に強いハーブである。
 - 8 Heinrich Marzell, S.5.
 - 9 ebd. S.5.
 - 10 ebd. S.5.
 - 11 山原芳樹『外国語植物名同定の諸問題—異文化理解のワンステップ (2)』鹿児島大学教育学部研究紀要、人文・社会科学編、53号、2001年、p.157。「例えば、本稿で扱う植物名もその例に漏れない。現実世界に存在し、具体的な実態を有しているある対象物の名前を確認し、他の言語ではどう表現しているのか、あるいはどう言い表したらよいのか、そもそも移しかえうることが可能なのか、出来なければその代替手段は何か、と問題は広がってゆく。」と述べられている。植物の名称は、とくに学名が和名になっていないケースも数多くあり、日本以外の地域の通り名が、和名のそれと、厳密には同じではない場合がある。
 - 12 同じ属や科に分類されるが、異なる種類の植物に、同じ通り名がつけられている場合が多々ある。
 - 13 たとえば、聖ヨハネ草（英名の「セント・ジョーンズ・ワート」）は、日本では「オトギリソウ」と呼ばれるが、オトギリソウには種類が数多くあり、薬草として使用されるものと、そうでないものが存在する。聖ヨハネ草は、「西洋オトギリソウ」と呼ばれることもある。日本古来の品種である他のオトギリソウ属の植物も、花や葉の形状は「西洋オトギリソウ」と非常に似ているが混同をさけるため、本稿においてはドイツ語の Johanniskraut は、「聖ヨハネ草」という名称で統一することにした。和名がドイツ語圏のその名称の植物を直接的に示さない可能性がみうけられた場合は、和名を使用していない。
 - 14 倉田益二郎「新着紹介・ハインリッヒ・マルツェル、ヴィルヘルム・ヴィスマン Wilhelm Wissmass 共著『獨逸植物名彙』、『日本林学会誌』第19巻・第8号、1934年、p.48。 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjfs1934/19/8/19_8_538/_article/-char/ja/
 - 15 約60種。
 - 16 約130種。
 - 17 Heinrich Marzell, S.45.
 - 18 ebd. S.45.
 - 19 ebd. S.47.
 - 20 ebd. S.31.
 - 21 ebd. S.32. 伝承を日本語訳にし、抜粋した。
 - 22 ザールラント以外の地域にも伝承が複数残されている。
 - 23 Heinrich Marzell, S.34.
 - 24 日本では2000年5月10日に、厚生省（当時の名称）によって、表記が義務付けられるように規定された。特定非営利活動法人日本メディカルハーブ協会『メディカルハーブ検定公式テキスト』池田書店、2012年、p.24。
 - 25 Heinrich Marzell, S.65.
 - 26 ebd. S.65. 古代ギリシアの医師だったディオスコリデスは78年には『薬物誌』を記し、植物学のはじまりとなったと伝えられている。
 - 27 ebd. S.66.
 - 28 ebd. S.66.
 - 29 Jacob Grimm: *Deutsche Mythologie*, Wiesbaden, 2007, S.86.
 - 30 Heinrich Marzell, S.70.
 - 31 Brüder Grimm (hrsg. von Heinz Rölleke): *Deutsche Sagen*. Nachdruck der 1. Auflage 1816 und 1818.

Frankfurt a.M. (Deutscher Klassiker Verlag), 1994, S.450f.

- 32 ミルチャ・エリアーデ著、奥山倫明訳『象徴と芸術の宗教学』作品社、2005年、p.39 参照。
- 33 ミルチャ・エリアーデ著、楠正弘・池上良正訳『オカルティズム・魔術・文化流行』未来社、2002年、p.100。
- 34 フランク・ユケッター著、和田佐規子訳『ナチスと自然保護』築地書房、2015年、p.33。

(2017年10月2日受理)

(うえ あきこ 文学部 共同研究員)